

第 1 回検討委員会でいただいた主な意見

1 第 1 回検討委員会資料「平成 27 年度決算概況について（速報値）」について

- (1) 地方交付税収について、京都市は少ないのか。他都市と比較すると、どうなのか。
- (2) 職員を 3,000 人削減されたということだが、仕事が減っているわけではないと思う。職員の削減に伴う委託経費等の増加はどのようになっているのか。
- (3) 市バス・地下鉄の乗客者数の増加により、収入はどの程度増えているのか。

2 法人市民税収について

- (1) 観光関連の法人市民税収は市税収入全体の 0.3% ということだが、土産物店等の物販業は入っていないのではないかと。物販業を入れている数字は誤解を生むのではないかと。
- (2) ホテル・旅館業や飲食業等の観光関連の業種の売上げと税収はどのような関係になっているのか。
- (3) 過去に赤字であった法人も、損失として計上できるものがそろそろなくなってきているのではないかと。

3 住みたい・訪れたいまちづくりに係る施策及びその財源の確保の在り方について

- (1) 京都の文化・観光・景観・歩くまち等のために様々な施策を講じていくことは、京都の果たすべき役割として理解できる。今後の施策を実施するためにどの程度の経費が掛かる見込みなのか。
- (2) 文化、景観、観光等も京都が率先して取り組んでいくべきであり、また、宿泊施設が不足し、観光客と住む人との共存をどのように図っていくかなど、まだまだ取り組まなければならないことはたくさんあり、財源を確保する必要性を感じる。
- (3) 観光客を呼び込むために、また、文化都市、歴史都市としての維持を図っていくために、どれだけのコストが掛かっており、これに対して観光客はどの程度負担しているのかを示してほしい。
- (4) 新たな財源を確保するに当たっては、どういう施策に使っていくのかをしっかりと議論しなければならない。
- (5) 今回の新たな財源確保策によって、どの程度の収入を期待しているのか。
- (6) 観光客に新たな負担を求めるのであれば、観光業界や観光客に理解を求めていく必要がある。観光へのブレーキとならないよう、多面的な観点からの検討が必要である。

4 その他

- (1) 古都税（古都保存協力税）は、税の負担能力という観点からは適正な課税ではなかったと考えている。また、信教の自由や政教分離の観点からも検討が必要であったと考えている。
- (2) 法人市民税の超過課税は、本来は臨時的なものではないのか。